第４章　基本計画

基本目標１　福祉の意識の醸成と担い手の確保・育成

方向性１　福祉教育の推進と市民の福祉意識の向上

現状・課題

地域福祉は、行政や社協、専門的な機関など、多様な主体が連携して取り組む必要がありますが、地域に暮らす住民自身の参画が何より大切です。住民一人ひとりが地域や福祉について関心を持ち、自分ごととして捉えることが必要となります。

市民意識調査によると、５年前と比べた地域の行事や活動への関心の変化は、［特に変化はない］が最も高く、次いで［わからない］となっています。また地域の課題・問題は、［わからない］が最も高く、次いで［特に課題・問題はない］［近所との関係が薄い］となっており、地域への意識の希薄化がうかがえますが、一方で、個人の悩みや不安は、［自分や家族の老後に関すること］が最も高く、次いで［自分や家族の健康に関すること］となっています。地域は、そこに暮らす一人ひとりの生活によって成り立っています。隣近所の人の個人的な課題も、地域で実際に起きていることであり、同じ地域で暮らす自分にとっても将来抱える可能性がある課題でもあります。個人の課題を地域の課題として捉え、地域で解決することを考えることが大切です。

関心のある福祉分野は、全体で［健康・生きがいづくり］が最も高く、次いで［高齢者支援］［地域の助け合い活動］となっています。年齢別でみると、２０～４０歳代で［子育て支援］、５０歳代及び８０歳以上で［高齢者支援］が、他の年齢と比べて高く、年齢によって関心のある分野に違いがみられます。

本市では、学校での福祉実践教室*や、市内６地区での地域福祉推進会議の取り組みにより、住民への地域福祉の意識の向上を図ってきました。その中で「“福祉”や“支援をする、される”という形だと地域福祉に関わるハードルを高く感じてしまうので、気軽なあいさつや回覧板をまわすなど、既に行っていることが地域福祉につながっているということを知ってもらうことで地域福祉を身近に感じてもらえるのでは」という意見や、「まずは隣近所で暮らす人に関心を持つ、すれちがったらあいさつをする、趣味など自分が関心を持てることから地域に関わると良いのでは」という意見も聞かれました。

まずは身の回りの人へ関心を持てるような働きかけや、個々の興味のある分野から福祉への意識を持てるような啓発が求められます。

行政の取り組み

- 地域福祉への意識喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取り組みや、地域の福祉団体の活動内容の周知などを推進し、地域での福祉の大切さをＰＲします。
- 高齢者や障害者、子育て家庭等への福祉など、地域福祉への理解を深めるための講座等の実施を支援します。
- 総合学習等によるボランティア活動体験や高齢者や障害者、子育て家庭等への福祉などに関する体験学習の機会を設定するなど、実践的な福祉教育を進めます。

社協の取り組み

- 学校や地域における福祉教育等を推進し、地域での福祉の大切さをＰＲします。
- 地域福祉への意識喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取り組みを推進します。

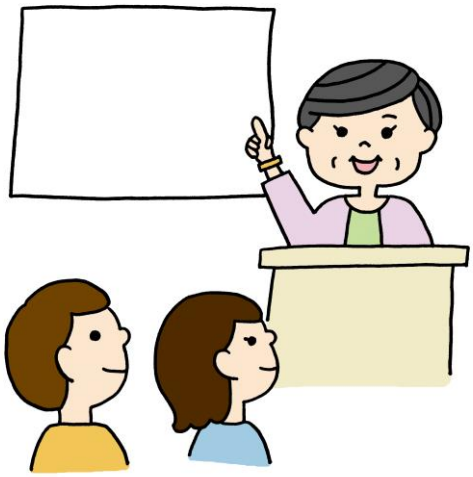

方向性２　地域福祉の担い手の確保・育成

現状・課題

地域の様々な課題を解決していくには、困りごとを抱えている人に手を差し伸べられる地域づくりを進めていくことが大切です。そのためには、担い手となる人材を確保・育成することが求められます。

団体等ヒアリング調査によると、地域の課題・問題は、［地域活動の担い手がいない］が最も多くなっており、担い手の高齢化や若者の参加が少ないことなど、地域活動の参加が一部の人にとどまっていることが課題としてあげられました。また、地域の活動を活発にするために行政や社協に求める支援でも、［活動の担い手となる人材育成］が最も多くなっています。

地域福祉推進会議でも、「とくに働き盛りの世代や転入者の参加が少ない」といった意見が多く聞かれました。

市民意識調査では、支援が必要な人への日常の支援の考え方は、［支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない］が最も高く、次いで［支援をしたいが、何をすればいいのかわからない］［わからない］となっています。困っている人の力になりたいという思いを持つ人が、地域福祉の担い手の一人となれるよう、具体的な手助けの方法等の周知が求められます。

本市では、中高生ボランティア体験や、まちづくりに関する講座を実施し、担い手の確保・育成を図っています。今後は、こうした市全体での人材育成とともに、先進的な地域活動の情報提供等を通じて、地域福祉推進会議等で各地区の担い手の裾野を広げていくことが求められます。

行政の取り組み

- 先進的な取り組みの勉強会等を行い、地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。

社協の取り組み

- 先進的な取り組みの勉強会等を行い、地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。
- 中学生や高校生を対象に夏休み等の期間を利用して、福祉に関する体験学習の機会を提供し、地域福祉の担い手を育成します。

方向性３　ボランティア活動の促進・支援

現状・課題

近年、地域で生じる課題が多様化・複雑化し、地域活動の担い手が不足する中、ボランティア活動は、町内会などの地縁の組織だけでは対応が難しい課題解決の担い手として、期待されています。また、自然災害発生時の支援や、大規模なイベントの手伝いなど、多様な分野で活躍するボランティアに対する認識が広まってきています。本市においても、市政アンケートの結果からボランティア活動をしている人や、団体は増加していることがわかります。

市民意識調査によると、困ったときに地域から支援や協力を受けたいかは、『受けたい』が３５．０%、『受けたくない』が１５．８%と、『受けたい』が『受けたくない』を上回っています。支援や協力を受けたい具体的な内容は、［災害時の手助け］が最も高く、次いで［見守りや安否確認の声かけ］［お年寄りの話し相手］となっています。一方で、自分が手助けや協力ができることは、［見守りや安否確認の声かけ］が最も高く、次いで［災害時の手助け］［様々な理由により手助けはできない］となっています。手助けしてほしいこと、手助けできることを調整し、支援を求めている人につなぐ仕組みづくりが求められます。

本市では、イベントを通じたボランティアへの参加促進を行っているほか、市民活動支援センターなどで、講座の実施やボランティア活動に関する情報提供、活動の支援などを行っています。今後も継続的に、意欲のある人がボランティアに気軽に参加できる仕組みづくりや、ボランティアが一層活躍できるような支援を行っていくことが求められます。

行政の取り組み

- ボランティア団体の新たな立ち上げや育成のため、養成講座などの実施を支援します。
- 地域住民がボランティアに参加しやすい環境づくりを行います。
- 地域住民やボランティアが地域活動を主体的に運営する取り組みを支援します。

社協の取り組み

- ボランティアに関心を持つ機会をつくり、ボランティア活動への参加を促進します。
- ボランティア団体への支援と連携により、地域の福祉活動を推進します。

基本目標２　地域の支え合いの仕組みづくり

方向性１　地域の関わり合いや交流の促進・居場所づくり

現状・課題

支え合う地域づくりを進めるには、まずは地域に暮らす人同士がお互いを知る必要があります。日頃からあいさつをするなど、顔が見える関係をつくることが求められます。

市民意識調査によると、近所付き合いの程度は、［顔を合わせたときにあいさつする程度］が最も高く、次いで［立ち話をする程度］となっており、本市では比較的“顔の見える関係”ができていることがわかります。一方で年齢別でみると、若い人ほど付き合いが希薄な状況がみられ、年代により関わり方が異なることがうかがえます。

団体等ヒアリング調査によると、支援を必要とする家庭にできる地域の取り組みは、［近所の住民同士の普段からのつきあい］が最も多くなっています。具体的にできることとして、ゴミ出しや回覧板を渡す際のコミュニケーションや、こまめな声かけ、防災訓練やイベントを通じた交流等があげられました。様々な機会を通じ、ちょっとしたコミュニケーションをとることが関係性を築いていくことにつながります。

本市では、声かけ運動や、公民館や保育所・幼稚園等を活用した交流、団体が主体となったカフェ等が展開されており、地域ごとで交流を促進する動きがみられます。

地域福祉推進会議においても、「何気ないコミュニケーションができる関係性になったことで、困りごとを抱える人から相談をしてもらえた」「あいさつ運動のための腕章やベストを身につけることで声がかけやすくなり、日ごろからあいさつができるようになった」といった具体的なエピソードがあげられました。

声かけやあいさつがしやすくなるような仕組みづくりや、気軽に参加できる交流の機会、イベントの実施などにより、地域の関わり合いや多世代の交流を広げていくことが求められます。

行政の取り組み

- 地域の交流が図れるよう、市民の自主的なあいさつ運動等の取り組みを支援します。
- 地域住民や保護者等が参加し、学校や生徒と交流できる行事を開催します。
- 地域の行事・イベントや民間施設、公民館や学校等の公共施設、ふれあい農園*等を活用し、多世代の交流を図ります。
- 地域住民の交流活動を促進するため、各公民館への地域連携推進員の配置や、公民館等の活動拠点の提供、助成等の支援を行います。

社協の取り組み

- 地域の交流が図れるよう、市民の自主的なあいさつ運動等の取り組みを支援します。
- 地域の行事・イベント等を活用し、多世代の交流を図ります。
- 高齢者や障害者、子育てや介護をしている人などが交流し、悩みの共有や気分転換、仲間づくりを行えるサロンなどの居場所づくりを推進します。

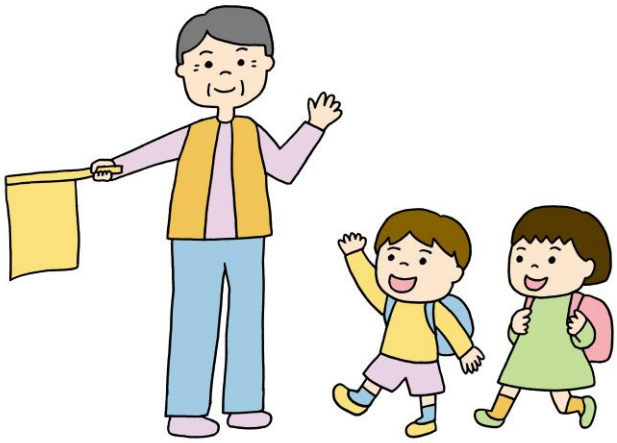

方向性２　地域活動の支援

現状・課題

核家族化やライフスタイル及び価値観の多様化により、積極的に地域活動に参加する人が少なくなっています。本市でも、町内会の加入率は減少しており、老人クラブの会員数も近年減少傾向となっています。

市民意識調査によると、参加したい地域活動は、［特になし］を除くと、［教養・趣味・スポーツ活動］が最も高く、次いで［自治会(区・町内会など)活動］［老人クラブ・高齢者団体活動］となっています。

また、地域活動をする動機は、［自分の成長・生きがいとして］が最も高く、次いで［仲間・友人を得たい］［社会の役に立ちたい］となっています。地域活動やボランティアに参加する条件は、［自分が健康であること］が最も高く、次いで［無理なく行えるものであること］［時間や収入にゆとりがあること］となっています。成長につながる、仲間ができる、負担が少ない等、意欲的・継続的に取り組めるような地域活動の在り方が求められています。地域の人と日々あいさつを交わすだけでも地道な地域活動になるため、個人個人ができることから取り組んでみることが大切です。

一方で、団体等ヒアリング調査では、町内会の加入などは自分からは「入りたい」と言いづらいことや、「そもそもどんな活動をしているかを知られていないため、説明等を積極的にしていくことも大切では」という意見もあげられました。また、地域福祉推進会議では、話し合いを何度もしていく中で、核となる人材を中心に新たな活動がはじまるなどの動きもみられます。

地域福祉に関わる活動は、仕事と異なりそれぞれの意欲があってできるものです。そのため、負担がかかりすぎない活動や仕組みの見直し、興味のある活動から参加できるような働きかけ等が求められます。また、コミュニティソーシャルワーカー*等により、困りごとを抱える人と地域活動を行う団体等をむすびつける調整や、団体同士がつながることができる機会づくりを進め、地域の課題を住民主体で解決できる仕組みを構築していくことも求められます。

行政の取り組み

- 町内会等の地域活動をする団体の活動内容等を周知し、活動団体の活性化を支援します。
- 町内会等の地域活動をする団体へ市政に関するわかりやすい情報を提供し、活動を支援します。
- 地域福祉の担い手となる住民が、主体的に地域の福祉課題を把握し、課題解決に向けた検討を試みることができる環境を整備します。
- 公民館等を地域福祉活動の拠点として活用する地区の取り組みを支援します。

社協の取り組み

- 地域福祉推進会議等を通じて、住民主体で行う身近な地域生活課題の把握や、必要なサービス・生活サポートのための仕組みづくりを支援します。
- 地域の様々な主体や資源をつなぎ、地域生活課題の解決を図るコミュニティソーシャルワーカー*や生活支援コーディネーター*を配置します。

方向性３　多様な分野・組織の連携・協働の促進

現状・課題

本市では、住民や地域の団体、行政、社協、事業所、専門機関など、多様な主体・組織が住みよい地域づくりのために活動しています。また、近年は１つの世帯で複数の困りごとを抱える“８０５０問題*”や“ダブルケア*”などへの対応や、従来の生活様式では対応が困難な新たな感染症などへの対応も課題となっています。行政では様々な分野が縦割りで役割分担されていますが、地域の課題は特定の分野だけに限らず横断的であり、分野間・組織間での連携が重要となっています。

本市では、地域福祉推進会議が、地域の様々な団体や、多様な分野の人が連携する機会の一つとなっています。また、地域自立支援協議会など、各福祉分野の関係機関が参画する会議体も設置されています。

地域福祉計画策定委員会では、「生活に困窮する人がいた際に、社協から行政への円滑な連携によりすぐに支援につながった」という事例もあげられました。

今後はこうした連携体制を見えるようにし、市民に周知していくことや、福祉分野に限らず、防災や文化芸術、まちづくりなど、多様な分野との連携を広げ、地域の様々な情報や資源をつなげることが求められます。

行政の取り組み

- 介護や障害福祉等の分野だけでなく、生活困窮や就労に課題を抱える人への対策、自殺対策、新たな感染症対策など、制度の狭間となっている課題や複合的な課題を抱える世帯等に対し、地域の様々な主体が連携し、情報共有や課題解決を進めるためのネットワークづくりを推進します。
- 福祉以外の分野の団体等とも連携し、様々な課題を抱える人の就労や社会参加の場の確保や創出を支援します。
- 企業等や民生委員児童委員、町内会、ボランティア団体等の地域活動をする団体との支援ネットワークづくりを進めます。

社協の取り組み

- 民生委員児童委員や町内会、ボランティア団体等の地域活動をする団体との支援ネットワークづくりを進めます。
- 地域の子育てや高齢、障害福祉に関する連携を促進します。

基本目標３　安心・安全に暮らせる地域づくり

方向性１　相談支援体制の強化

現状・課題

世帯規模の縮小や、働き方やライフスタイルの変化などにより、地域の課題は多様化・複雑化しています。子育てや介護などで困りごとを抱えても、同居する家族や隣近所の人など、周りに相談できないという事例や、新たな感染症など従来の生活様式では対応が困難な事例もみられ、関係機関と迅速かつ適切に連携を行い、最新の情報を踏まえたうえで、支援を必要としている人を受け止める体制づくりが求められます。国では令和２年６月の［社会福祉法］の改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築について明記されました。市町村においては、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える多様化・複雑化した課題を解決できる体制を整備していく必要があります。

市民意識調査によると、生活上の悩みや不安の相談相手について、［家族や親戚］が最も高く、次いで［友人や知人］となっていますが、年齢別でみると、３０～６０歳代及び８０歳以上で［どこに相談していいかわからない］、４０～６０歳代及び８０歳以上で［相談できる人はいない］がそれぞれ５．０％以上となっています。また、本市の福祉全般で重点的に取り組むべきことについて、［総合相談窓口の充実］が、［災害時に配慮を必要とする方への支援］に次いで高くなっています。

地域で安心して暮らしていけるような、身近な相談窓口や、分野を問わず課題を受け止められる総合的な相談支援体制の整備・周知が求められます。また、困りごとを自ら発信することが難しい人に対して、訪問などのアウトリーチ*によって支援することや、個別の地域課題と専門的な支援機関がつながる重層的な支援体制を構築していくことも大切です。

行政の取り組み

- 相談を必要とする人に対し、的確かつ迅速に対応し、充実した支援を行うため、庁内関係各課や社協等との連携を強化します。
- 生活困窮者の相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報提供や対応、助言を行います。
- 自殺対策に関連する庁内関係各課が連携し、相談体制の充実を図ります。また、相談内容に応じた適切な制度や相談窓口につなげていきます。
- 犯罪や非行を行った人の社会復帰を支援するため、相談支援の実施や住民への理解を促進します。

社協の取り組み

- 地域の相談支援機関（地域包括支援センター*、障害者相談支援事業所*等、子育て世代包括支援センター*等）が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実を図ります。
- 市内の相談支援機関（居宅介護支援事業所*、障害者相談支援事業所*等）のサポートを行い、相談機能の充実に努めます。
- 関係機関と連携し、生活困窮者の把握や相談、就労や自立に向けた支援を行います。

方向性２　多様なサービスの充実と情報提供

現状・課題

高齢者のみの世帯や障害者、ひとり親世帯など、支援を必要とする人が増加する中、困りごとを抱える人が適切な支援を受けられるよう、福祉サービスの提供体制を充実させることが求められます。

団体等ヒアリング調査によると、地域で手助けや協力・支援が必要な家庭は、［ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの家庭］が最も多く、次いで［介護を要する高齢者がいる家庭］となっています。認知症高齢者や、日中独居の高齢者、移動に不自由がある人などが具体的にあげられ、孤独死なども懸念されています。

市民意識調査によると、支え合う地域づくりのために行政が取り組むべきことは、［地域や福祉に関する情報提供を充実させる］が最も高くなっています。福祉制度やサービスについて、本人や家族などが正しく理解し利用できるよう、情報提供体制の充実が求められます。

また、生活困窮者やゴミ屋敷の問題など、既存の福祉制度の枠組みでは解決できない課題への対応が求められる中、サービスの担い手同士が連携を図ることや、ＮＰＯ、ボランティア団体など、様々な主体と連携して新たなサービス提供体制を進めていくことも重要です。さらに、行政や社協、事業者などの目が届かない部分については、地域での住民のちょっとした声かけや専門機関へのつなぎが解決にむすびつくこともあるため、住民にどうしたら支援につながるのかを周知することも大切です。

行政の取り組み

- サービス等の情報が行き届くよう、広報や市ホームページ等の工夫や改善により、サービス情報を一層わかりやすく提供するとともに、支援を必要とする人に直接関わる民生委員児童委員等への福祉情報の提供を充実します。
- 法令や制度を踏まえながら、子育て支援センター*や地域包括支援センター*、障害者相談支援事業所*等を通じて、子育てや介護、障害福祉に関する情報を提供します。
- 必要な福祉サービスが提供されるよう、きめ細やかな利用者のニーズ把握に努めます。
- 福祉サービス事業所への監査などを実施し、サービスの低下を防止するとともにサービス向上に向けた方策を検討します。
- 共生型サービス*などの分野横断的な福祉サービス等の展開の促進など、多様なサービス提供体制の整備を促進します。

社協の取り組み

- 地域の子育てや高齢、障害福祉に関する情報を集約、発信し、情報が必要な人の利用等につなげていきます。
- 社協だよりやホームページ等を活用し、市民がより情報を入手しやすいように提供します。
- 福祉課題に応じて、地域や関係機関等と対応を検討します。

方向性３　誰もが住みやすい環境づくり

現状・課題

誰もがいつまでも、地域で自分らしく生活を続けていくには、自由にまちを移動できる環境づくりや、安心して暮らせる住まいが必要です。

団体等ヒアリング調査では、高齢化社会に向けた移動手段の対応や、日常生活における通院や買い物などでの移動の不便さ、交通手段がない人や足が不自由な人への支援などについて、意見があげられました。

本市では、高齢者や障害者など、移動に困難を抱えがちな人に対して、外出支援のサービスの提供や、公共交通機関の利便性の向上を図ってきました。また、公共施設でのバリアフリー化やユニバーサルデザイン*など、ひとにやさしいまちづくりを進めています。

年齢や障害の有無などに関係なく、誰もが多様な社会参加を実現できるような移動等の支援や、経済的な状況に応じた住居確保の支援等を進めていくことが求められます。

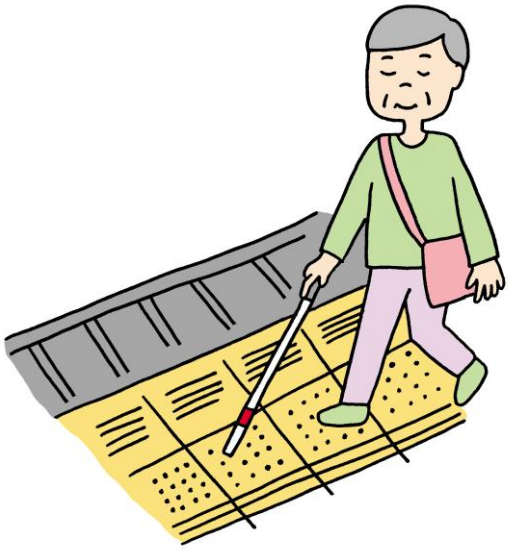

行政の取り組み

- 高齢者や障害者の地域生活の支援や社会参加を促進するため、移動や外出支援に関するサービスを提供します。
- 市内巡回バス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。
- 公共施設や公園、道路等を誰もが利用しやすいものとするため、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*を推進します。
- 高齢者や障害者のほか、居住に課題を抱える人に対し配慮された住居の確保や充実を図るとともに、横断的な支援を行います。

社協の取り組み

- 車いすの貸出や、車いす専用車の貸出等により高齢者や障害者の移動を支援します。

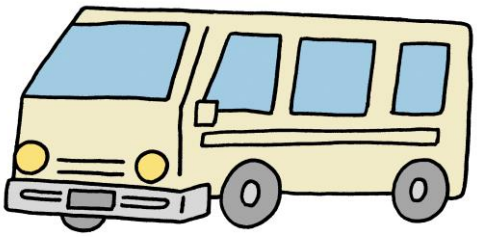

方向性４　権利擁護の推進

現状・課題

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でない人が、その意思を尊重されて生活していくためには、権利擁護の施策が求められます。また、核家族化の進行や老々介護などにより、子育てや介護の悩みを抱えてしまい、虐待につながるなどの事例が全国的に多くみられます。深刻な事件に発展する前に、未然防止や早期対応が求められます。

本市では、市の委託により社協が成年後見支援センター*を運営し、成年後見制度の利用のための相談支援や制度の普及・啓発のための取り組みを進めていますが、市民意識調査によると成年後見制度について、内容を知らない人が６６.９％となっており、更なる取り組みが必要です。

今後高齢者が増加していく中で、権利擁護支援を必要とする人が増加することが見込まれます。誰もが人権を尊重して暮らし続けられるよう、成年後見制度等の利用を促進することや、虐待についての住民の意識啓発、関係機関と密接に連携した対応の実施が求められます。

市町村成年後見制度利用促進基本計画*としての位置づけ

成年後見制度の利用の促進に関する法律第１４条に基づく、市町村成年後見制度利用促進基本計画*として、この項目の一部を位置づけます。

今後の取り組み

行政の取り組み

- 成年後見支援センター*と連携し、対象者の把握や権利擁護に関する制度の普及、利用の促進を図ります。
- 権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりやその中核機関の整備、制度の周知啓発や早期の相談支援、利用が困難な人に対する手続きや費用の支援等を行い、制度の円滑な利用を促進します。
- 高齢者や障害者、子どもに対する虐待を防止するとともに、虐待者の抱える課題についても、対応することのできる分野横断的体制の整備を促進します。

社協の取り組み

- 高齢者や障害者、子どもの様々な権利擁護に関する総合相談体制の充実を図り、その人らしい生活の実現に向けた支援を行います。また、判断能力への支援が必要な認知症高齢者や障害者等の権利を擁護するため、成年後見制度などへつながるための支援を行います。
- 地域において虐待、成年後見制度等をテーマにした権利擁護に関する講習会を開催するなど、誰でも安心して暮らせる地域づくりを進めます。

碧南市の成年後見制度関連事業のあらまし

碧南市では、碧南市成年後見制度利用支援事業として、成年後見申立費用や後見人等に係る報酬の助成や親族がいない場合の申し立てを実施するほか、平成２８年度からは碧南市成年後見支援事業実施規程に基づき、社協に委託し、碧南市成年後見支援センター*にて成年後見支援事業を行っています。

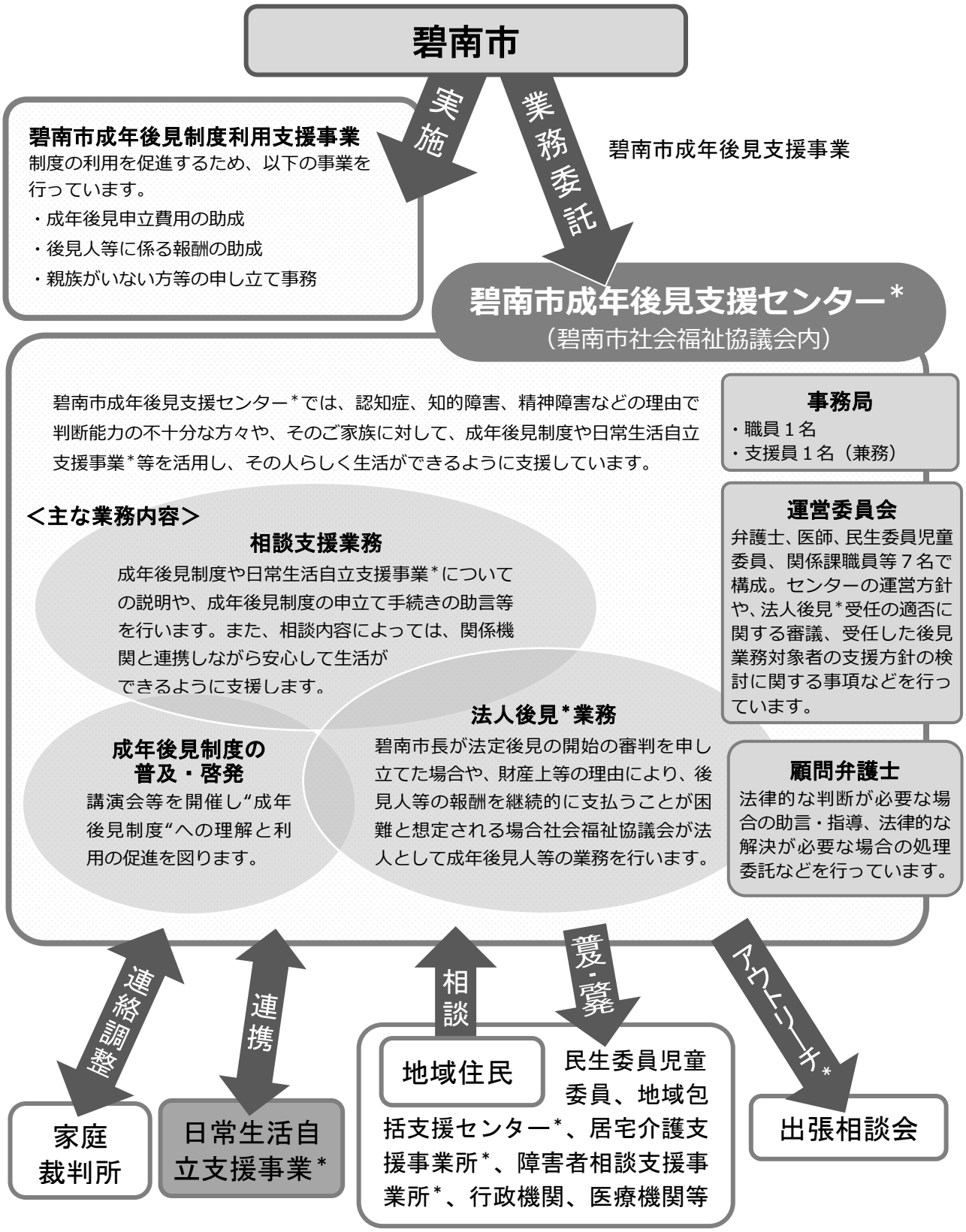

方向性５　地域ぐるみの防災対策の充実

現状・課題

大規模な自然災害が毎年のように発生する中、本市においても南海トラフ地震に伴う津波などの大きな被害が懸念されます。

市民意識調査によると、碧南市の福祉全般で重点的に取り組むべきことは、［災害時に配慮を必要とする方への支援］が、支え合う地域づくりのために地域で取り組むべきことについても、［災害などに備えた地域での協力体制づくり］がそれぞれ最も高く、災害への意識が高いことがわかります。

また、支援が必要な人への日常の支援の考え方として［支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない］と回答した人は、支援が必要と思われる家庭に対して自身ができることとして［災害時の手助け］の割合が高い傾向にありました。

災害時の情報入手等で助けを必要とするかは、［必要とする］が２９．３％となっています。年齢別でみると、５０歳以上では年齢があがるにつれ［必要とする］が高くなる傾向がみられますが、２０歳代では［必要とする］が８０歳以上に次いで高くなっています。近所で自力での避難ができない人については、［周囲の人が自発的に手助けすべき］が最も高くなっています。

また、団体等ヒアリング調査によると、「障害者等についても意思疎通や災害時の対応について支援が必要」という意見がみられ、災害時に自ら避難することが難しい住民への対応を検討していく必要があります。一方で、「近年は大きな災害がないことから、災害に対する意識そのものが薄れている」という意見もみられました。

地域福祉推進会議では、「事業所と地域が連携し、災害発生を具体的に想定した避難訓練を行っている」という事例も紹介されました。また、「防災は地域住民の誰もが身近に必要性を感じているため、地域づくりに関わる入り口として、防災に関する取り組みから働きかけるといいのでは」という意見もあげられました。

日ごろから隣近所で顔の見える関係づくりを進めることで、災害時にも助け合えるような体制がつくられます。一人ひとりが防災の意識を高められるよう、意識啓発や防災訓練等の地域の取り組みを促進することが求められます。また、避難に支援が必要な人の支援体制について、地域の様々な関係者が連携して検討することも大切です。

行政の取り組み

- 大規模災害に備えた避難所運営や、資機材の取り扱いなどについて、自主防災会と協力し、防災訓練を実施する等、地域での防災対策を支援します。
- 災害時の避難行動要支援者*の把握を進め、民生委員児童委員等に情報提供することなどにより日常的な見守り等を通じた災害時の支援の推進を促進します。
- 避難行動要支援者*の支援に備え、地域の中で連携ができる体制づくりを支援します。

社協の取り組み

- 地域と連携し、災害等の非常時に備えた訓練の実施や、防災リーダー養成講座*等による防災知識の普及・啓発に努めます。
- 避難行動要支援者*の支援に備え、地域の中で連携ができる体制づくりを支援します。
- 防災ボランティア等を中心とした地域での自主的な防災活動を支援します。

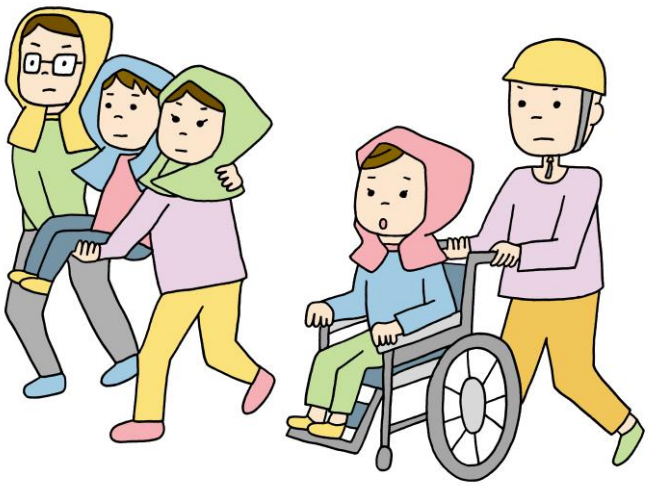

方向性６　地域の見守り・防犯活動の推進

現状・課題

一人暮らしの高齢者や、核家族世帯等が増加する中、孤立を防止するための見守りが重要となっています。また近年、子どもや高齢者、障害者などを狙う悪質な犯罪が発生しており、安全な地域づくりが求められています。

団体等ヒアリング調査では、「防犯に対する意識づくりやネットワークの構築が必要」といった意見や、交通安全のための環境整備などを求める意見があげられました。また、「住民から声かけがある地域は、不審者が『この地域は防犯意識が高い』と考えると言われているため、地域全体であいさつを広めていくことが大切では」という意見もありました。

本市では、様々な地域の活動者や、社協、行政が連携し、パトロールなどの見守り体制が構築されています。

一人ひとりの防犯意識を高めるため、様々な手段で防犯に関する意識啓発を行うとともに、多様な主体が連携することで、地域ぐるみの防犯体制を強化することが求められます。

行政の取り組み

- 民生委員児童委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、地域の自主的な見守り活動や、防犯活動を支援します。
- 小中学校等へ寄せられる不審者情報を電子メールにて周知し、保護者へ注意を促します。
- 犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教室を開催します。
- 青色回転灯を装着したパトロール車による市内巡回パトロール活動を実施するとともに、地域における防犯パトロールを支援します。

社協の取り組み

- 民生委員児童委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、地域の自主的な見守り活動や、防犯活動を支援します。
- 高齢者の悪質商法対策等、防犯に関する情報を提供していきます。